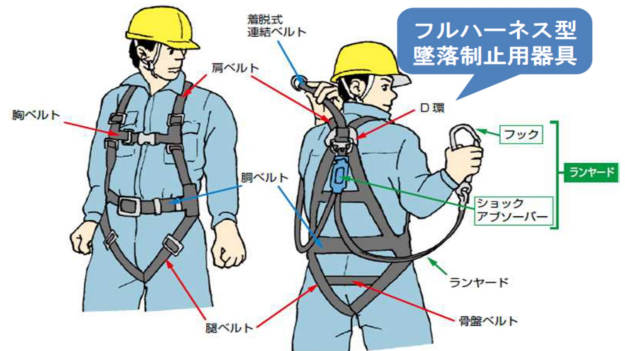


フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります

墜落および転落による災害防止をより促進するために、2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯を使用しなければならなくなりました。あわせて特別教育の受講も義務付けられました。下記の日程で「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を開催いたします。



日にち	時間(受付は開始15分前)	場所
2023年3月26日(日)	9時30分～17時00分	プロミティ厚木D会議室

先着定員20人 締切:2023年3月10日(金) / 定員になり次第、締め切ります。

受講料 8,000円 (テキスト代込)

非組合員 14,300円

(テキスト代込。非組合員は組合加入が必要のため、1か月分の組合費・加入金を加えた受講料になります)

★申込は下記を添えて支部事務所へ

- ・申請書(HPからダウンロード可)・受講料・写真1枚(3.0×2.4cm)
- ・公的機関の発行する身分証明書の写し(運転免許証・他)



神奈川土建厚木支部 046(242)3992